

支部保険者機能強化予算について（第1回）

全国健康保険協会 大分支部

■ 支部予算の見直しに関する経緯と概要

● 2018年度までの支部予算の概要 支部で扱う予算については以下の3つに大別できる。

- ①基礎的業務関係予算・・・審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算
- ②特別計上関係予算・・・医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算
- ③保健事業予算・・・受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算

<問題点>

- ・②の「特別計上関係予算」は協会発足時に策定された仕組みであり、予算範囲を超える部分については都道府県単位保険料率に影響→**医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど都道府県単位保険料率が上昇するリスクを伴うため、各種取組に消極的にならざるを得ないという問題点が指摘されてきた。**
- ・③の「保健事業予算」は、措置対象が年々追加され、特別計上関係予算やデータヘルス計画予算との間で関係が極めて曖昧になっていること等、本部支部ともに、事務処理が煩雑になっている状況がある。

発足時と比較した場合に、一定の準備金を確保し、その活用方法として医療費適正化等、保険者機能を発揮すべきとの運営委員会でのご意見も踏まえ、2019年度から支部の予算について新たな予算体系へと変更



● 支部保険者機能強化予算（2019年度から）

- ①支部医療費適正化等予算・・・「医療費適正化対策」、「広報・意見発信」に対する予算
 - ②支部保健事業予算・・・保健事業における重点的な取組等に対し措置してきた予算については、一本化を図るなど整理を行った。
- ・上限内で要求する分野ごとの配分は支部の裁量で設定できることを原則とし、**支部の扱いやすい支部予算配分を拡充。**
 - ・特別計上を廃止することにより、医療費適正化対策等、**支部独自に保険者機能を発揮する取組を打ち出しやすくなった。**

■大分支部保険者機能強化予算の概要

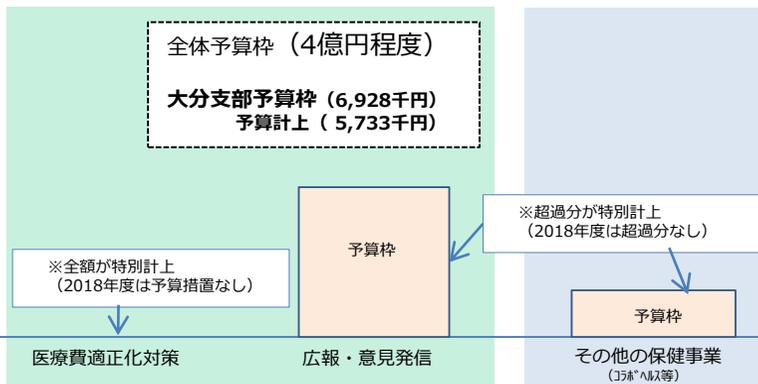
[2018年度までの予算体系]

①基礎的業務関係予算



■支部事務室賃料や審査医師への謝金など、支部の基本的な業務運営に必要な予算

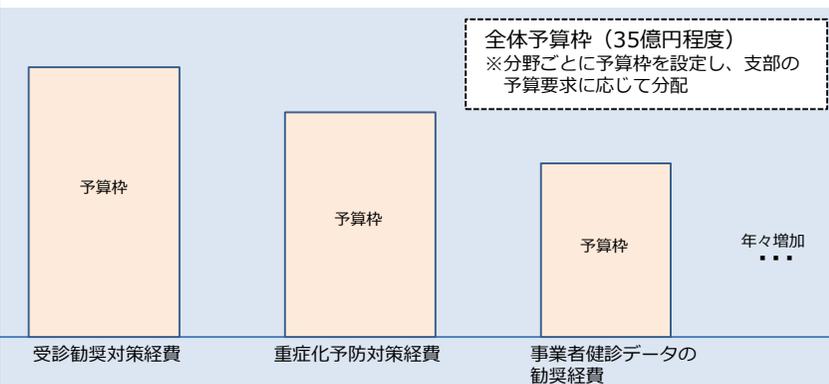
②特別計上関係予算



■医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取り組みを推進するために必要な予算

2019年度からは「支部保健事業予算」で計上

③保健事業予算



■受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取り組みを推進するために必要な予算

※上記予算分野は一例であり、実際はこれ以外の分野もあります。

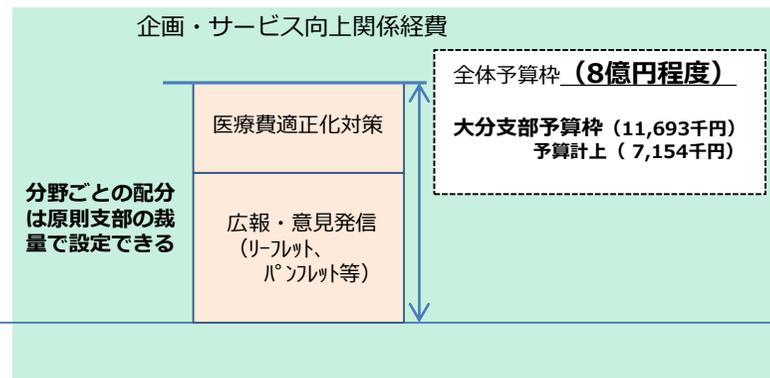
[2019年度からの予算体系]

支部保険者機能強化予算

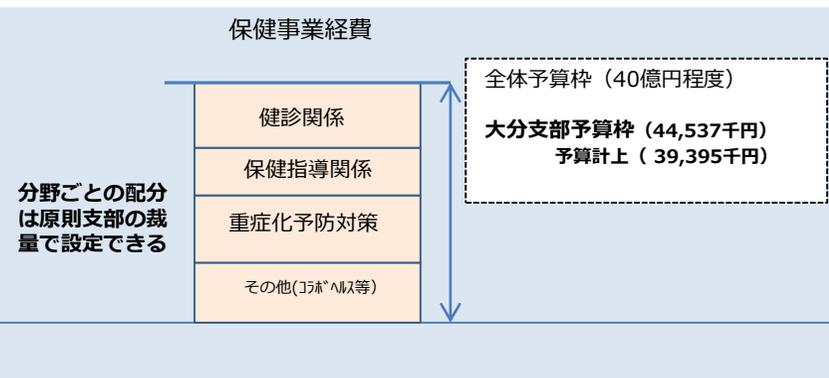
①基礎的業務関係予算



②支部医療費適正化等予算



③支部保健事業予算



※支部の予算枠については、これまでと同様全体予算枠から支部ごとに配分

■ 2019年度に実施する支部保険者機能強化予算における取組例

大分	件名	新生児の保護者への冊子配布
	概要	乳幼児期に発生しやすい疾病の症状別の対処方法や医療機関の受診の必要性について掲載した冊子を送付する。時間外、休日受診、はしご受診等を減らし、医療費の適正化につなげるとともに、健康保険制度を掲載することで、制度への理解向上を図る。また、ジェネリックシールやチラシなどを同封することで、乳幼児とその保護者にジェネリック医薬品を周知し、使用の促進を行う。
大分	件名	70歳到達者へのお薬手帳ケースの配布
	概要	保険証、高齢受給者証、診察券等を収納できるお薬手帳カバーを送付し、活用いただくことでお薬手帳の持参率を上げる。お薬手帳の持参により他の医療機関での投薬状況の確認ができるようになるため、重複投与の防止や残薬の確認が可能となる。また、飲み合わせや過剰な服用による副作用等のリスクの軽減につながる。 高血圧や糖尿病など慢性疾患により服薬の機会が多い年齢層であり、ジェネリック医薬品に関する広報を併せて行うことにより、使用促進を図る。
千葉	件名	ジェネリック医薬品の使用促進に向けた電車広告の実施
	概要	多くの人が利用するJR線の車内に千葉県や健保連との連名による広告を行い、ジェネリック医薬品の使用状況や安全性等を周知することにより、使用促進を図る。また、実施することで、ジェネリック医薬品の切り替え率の向上を図る。
岐阜	件名	SNSを利用した多国語広報
	概要	外国人利用者の多いFacebookを利用し、従来アプローチできなかった層への複数の言語による制度案内や各種広報を行うことにより、外国人加入者へのサービス向上を図るほか、ジェネリック医薬品の利用率向上や限度額適用認定証の利用率向上、特定健診受診率の向上等を図る。
奈良	件名	市町村及び地区薬剤師会と連携した残薬調整運動の実施市町村及び地区薬剤師会と連携した残薬調整運動の実施
	概要	市町村及び地区薬剤師会と連携して、薬局に残薬発生防止及びかかりつけ薬局等に関する啓発用ポスターを掲示するとともに、薬局窓口で節薬袋を配布して、飲み残しの薬がある場合は薬剤師に相談するよう周知することで、残薬発生防止による調剤医療費の適正化等を図る。
大阪	件名	被保険者個人宛勧奨による生活習慣病予防健診（集団健診）の実施
	概要	小規模事業所においては、健診案内を協会が送付しても本人に周知されていない場合が多いため、従業員個人宛に生活習慣病予防健診（集団健診）を案内することで、受診者の掘り起しを図る。
高知	件名	医師会等との連名による健康保険証適正使用推進にかかる医療機関等掲示用ポスターの作成
	概要	行政（高知県）や関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、支払基金）との連携による保険証の適正使用推進にかかるポスターを医療機関等に送付し周知することにより、資格喪失後受診に伴う返納金の発生を抑制する。